

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成27年4月2日
【会社名】	グリーンランドリゾート株式会社
【英訳名】	GREENLAND RESORT COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江里口 俊文
【本店の所在の場所】	熊本県荒尾市下井手1616番地
【電話番号】	0968-66-2111
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 田中宏昌
【最寄りの連絡場所】	熊本県荒尾市下井手1616番地
【電話番号】	0968-66-2111
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 田中宏昌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【提出理由】

平成27年3月30日開催の当社第36回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
 平成27年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分に関する事項

イ 減少する剰余金の項目及びその額  
 別途積立金 600,000,000円

ロ 増加する剰余金の項目及びその額  
 繰越利益剰余金 600,000,000円

期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額  
 当社普通株式1株につき金5円  
 総額51,687,670円

ロ 効力発生日  
 平成27年3月31日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、江里口俊文、重光敬明、松野隆徳、渡邊和雄、幕宰、田中宏昌、有村文章、上野豊徳を選任する。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、北岡鋭毅、中尾哲郎、水本忠敬、藤田直己を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	80,582	147	0	(注)	可決99.8(%)
第2号議案					
江里口俊文	80,583	146	0	(注)	可決99.8(%)
重光 敬明	80,589	140	0	(注)	可決99.8(%)
松野 隆徳	80,589	140	0	(注)	可決99.8(%)
渡邊 和雄	80,589	140	0	(注)	可決99.8(%)
幕 宰	80,589	140	0	(注)	可決99.8(%)
田中 宏昌	80,589	140	0	(注)	可決99.8(%)
有村 文章	78,682	2,047	0	(注)	可決97.5(%)
上野 豊徳	78,678	2,051	0	(注)	可決97.5(%)
第3号議案					
北岡 鋭毅	80,583	146	0	(注)	可決99.8(%)
中尾 哲郎	78,682	2,047	0	(注)	可決97.5(%)
水本 忠敬	78,678	2,051	0	(注)	可決97.5(%)
藤田 直己	78,679	2,050	0	(注)	可決97.5(%)

- (注) 1. 第1号議案は出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案ならびに第3号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
- 本総会前日までの議決権行使分及び株主総会当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上